第113号　令和８年５月

いばら 市議会だより

【目次】
令和８年度当初予算 ‥ ２Ｐ
２月定例会 ‥‥‥‥‥ ３Ｐ
委員会報告 ‥‥‥‥‥ ４Ｐ
一般質問 ‥‥‥‥‥‥ ６Ｐ
編集後記等 ‥‥‥‥ １２Ｐ

発　行／井　原　市　議　会
編　集／井原市議会広聴広報委員会

E-mail:gikai@city.ibara.lg.jp
TEL　62－9535　FAX 62－9556















主権者教育（2月13日　井原市立高等学校にて）

令和8年度予算審議

新年度の予算が決まりました

２月定例会において、市長から令和8年度の予算案が提案され、３月１１日・１２日の２日間、予算決算委員会を開催し、その内容について審査を行いました。

その結果、令和８年度井原市一般会計予算案を本会議で修正可決、それ以外を原案可決し、令和８年度予算が決まりました。

予算総額

４８４億８９万３千円

（前年度当初比3.9%増）

【予算内訳】

一般会計　２６０億9,９００万円

特別会計　１１８億9,１９０万円

企業会計　１０４億９９９万3千円

賛否の分かれた案件に対する各議員の賛否の状況

令和８年２月定例会　案件議決結果一覧表

議員名／案件名		議決結果	各議員の表決結果																
			松本　周平	多賀紀代子	山田幾久枝	柳本　益裕	木尾　容子	沖久　教人	妹尾　文彦	多賀　信祥	山下　憲雄	西村慎次郎	荒木　謙二	惣台　己吉	坊野　公治	上野　安是	西田　久志	大滝　文則	宮地　俊則	佐藤　豊
議案第６号	令和８年度井原市一般会計予算	修正可決（賛成多数）	◇	◇	◇	◇	◇	◇	◇	◇	－	◆	◆	◇	◇	◆	欠	◇	◇	◆

○＝賛成、●＝反対、◇＝修正案に賛成、◆＝修正案に反対、＊＝棄権、欠＝欠席、除＝除斥、－＝議長職（議長は採決に加わりません）

令和８年度井原市一般会計予算　修正可決

・議案第６号　令和８年度井原市一般会計予算に対する修正案の提出
修正案第２０款民生費　第１０項社会福祉費の高齢者等見守り配食事業に係る経費１,３００万円を削除する修正案を賛成多数で可決しました。

修正内容：令和８年度井原市一般会計予算中、高齢者等見守り配食事業補助金１,３００万円を減額修正したものです。

修正理由：買い物に行くことが困難、また調理が難しい高齢者等に対する健康支援を推進し、併せて見守りを行う配食サービスの提供は、平成8年及び平成29年に厚生労働省から示されているガイドラインのとおり、今後の高齢社会において必要な福祉施策の一つであると認識しております。
しかしながら、今回の予算質疑を通して確認された内容からは、本来の高齢者福祉施策としての制度設計よりも、配食事業者の経営支援に主眼が置かれているかのような説明があり、また、厚生労働省の基本的なガイドラインを踏まえた制度設計についても十分な検討がなされていないとの答弁がありました。
高齢者福祉に関わる制度設計としては、現段階では十分とは言い難く、市民の貴重な税金を投入する事業としては、より慎重な制度構築が必要であると考えます。
こうしたことから、現時点で当該予算案をそのまま容認することは困難であると判断し、修正したものです。

２　月　定　例　会

2月26日～3月17日（20日間）

２月２６日から３月１７日にかけて、２月市議会定例会が開かれました。２月定例会における各議案の案件名と議決結果は次のとおりです。

議案番号	件　　名	議決結果
予　算　議　案		
報告甲第１号	市長の専決処分した令和７年度井原市一般会計補正予算（第７号）について	承　認 (全会一致)
議案第　１号	令和７年度井原市一般会計補正予算（第８号）	原案可決 (全会一致)
議案第　２号	令和７年度井原市介護保険事業特別会計補正予算（第３号）	原案可決 (全会一致)
議案第　３号	令和７年度井原市美星地区畑地かんがい給水事業特別会計補正予算（第２号）	原案可決 (全会一致)
議案第　４号	令和７年度井原市水道事業会計補正予算（第２号）	原案可決 (全会一致)
議案第　５号	令和７年度井原市下水道事業会計補正予算（第３号）	原案可決 (全会一致)
議案第　６号	令和８年度井原市一般会計予算	修正可決 (賛成多数)
議案第　７号	令和８年度井原市国民健康保険事業特別会計予算	原案可決 (全会一致)
議案第　８号	令和８年度井原市後期高齢者医療事業特別会計予算	原案可決 (全会一致)
議案第　９号	令和８年度井原市介護保険事業特別会計予算	原案可決 (全会一致)
議案第１０号	令和８年度井原市産業団地開発事業特別会計予算	原案可決 (全会一致)
議案第１１号	令和８年度井原市美星地区畑地かんがい給水事業特別会計予算	原案可決 (全会一致)
議案第１２号	令和８年度井原市水道事業会計予算	原案可決 (全会一致)
議案第１３号	令和８年度井原市病院事業会計予算	原案可決 (全会一致)
議案第１４号	令和８年度井原市工業用水道事業会計予算	原案可決 (全会一致)
議案第１５号	令和８年度井原市下水道事業会計予算	原案可決 (全会一致)
議案第１６号	令和８年度井原市大倉財産区会計予算	原案可決 (全会一致)
議案第１７号	令和８年度井原市東水砂財産区会計予算	原案可決 (全会一致)
議案第１８号	令和８年度井原市宇戸財産区会計予算	原案可決 (全会一致)
条　例　議　案		
議案第１９号	井原市行政手続条例の一部を改正する条例について	原案可決 (全会一致)
議案第２０号	井原市職員定数条例の一部を改正する条例について	原案可決 (全会一致)
議案第２１号	井原市非常勤職員の報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例について	原案可決 (全会一致)
議案第２２号	井原市国民健康保険税条例の一部を改正する条例について	原案可決 (全会一致)
議案第２３号	井原市特定乳児等通園支援事業の運営に関する基準を定める条例について	原案可決 (全会一致)
議案第２４号	井原市介護保険条例の一部を改正する条例について	原案可決 (全会一致)
議案第２５号	井原市手数料条例の一部を改正する条例について	原案可決 (全会一致)
議案第２６号	創真・崎谷創業支援基金条例について	原案可決 (全会一致)
議案第２７号	井原市産業振興基金条例及び創真創業支援基金条例の一部を改正する条例について	原案可決 (全会一致)
議案第２８号	井原市地域農産物総合交流センター条例を廃止する条例について	原案可決 (全会一致)
議案第２９号	井原市火入れに関する条例の一部を改正する条例について	原案可決 (全会一致)
そ　の　他		
議案第３０号	井原市過疎地域持続的発展市町村計画（令和８年度～令和１２年度）の策定について	原案可決 (全会一致)
議案第３１号	工事請負契約の変更について	原案可決 (全会一致)
議案第３２号	工事請負契約の変更について	原案可決 (全会一致)
議案第３３号	財産の無償譲渡について	原案可決 (全会一致)
議案第３４号	市道路線の廃止及び変更について	原案可決 (全会一致)
議案第３５号	人権擁護委員候補者の推薦について	同　意 (全会一致)
議案第３６号	固定資産評価審査委員会委員の選任につき同意を求めることについて	同　意 (全会一致)
発　　議		
発議第　１号	後期高齢者医療保険料の急激な上昇抑制と制度の持続可能性確保を求める意見書の提出について	原案可決 (全会一致)

総務産業委員会

議案10件を審査

〈議案第20号　井原市職員定数条例の一部を改正する条例について〉

Q. ８名の増員の内訳は、甲南保育園、芳井保育園へはそれぞれ何名ずつか。

A. 入園や申込み状況に応じて配置を全体的に考え、現時点で各園の人数は定めてない。

原案可決

〈議案第26号　創真・崎谷創業支援基金条例について〉

Q. 過去の基金はどれくらい活用されていたのか。

A. ４年間で13件の申請があったが、いずれも事業計画や資金計画に課題があり、認定には至らなかった。そのため制度を見直し、新たな基金に移行する。

Q. 新しく創設される基金についての要件は。

A. この基金は資金を直接支援するのではなく、備後地域の企業とベンチャーをマッチングする仕組みに活用する。

Q. 一般財源は使うのか。

A. 備後圏域の広域的な取組については、一般財源を使うことは考えていない。

原案可決

〈議案第30号　井原市過疎地域持続的発展市町村計画（令和８年度～令和12年度）の策定について〉

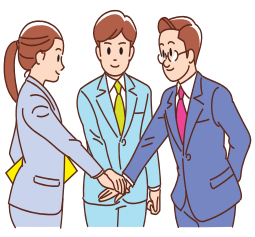
Q. 過疎債対象事業はどのように決めているのか。

A. 法の趣旨に沿い、総合戦略との整合性を図りつつ、計画期間中に実施見込みの事業を選定している。

Q. 令和13年度以降はどうなるのか。

A. 法整備や過疎地域指定が前提であり不透明だが、状況によっては見直しが必要となる可能性がある。

原案可決



3月10日開催

厚生文教委員会

議案４件　発議１件を審査

〈議案第21号　井原市非常勤職員の報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例について〉

Q. 学校運営協議会の年間の開催回数はどれくらいか。また今後増える見込みはあるのか。

A. 平均は年間約4.1回（全体会）。ただし部会や行事参加は含まれておらず、導入が進むにつれて回数は増加傾向にある。

原案可決

〈発議第１号　後期高齢者医療保険料の急激な上昇抑制と制度の持続可能性確保を求める意見書の提出について〉

負担軽減に加え制度の課題にも踏み込むべきである等の意見があった。

原案可決

所管事務調査

〈井原市指定地域密着型介護予防サービス事業者への行政処分について〉

Q. 虐待を受けた高齢者へのケアは行われたのか。

A. 行政として直接的なケアは行っていない。

Q. 今後の再発防止に向けた対応は。

A. 事業者への指導に加え、虐待防止研修を実施予定。

Q. 過去に指導していたにもかかわらず再発した理由は。

A. 監査は実施していたが、指導が十分でなかった点もあると認識。

〈出部地区における放課後児童クラブの一部移転について〉

Q. 児童の送迎時、保護者はどのように出部幼稚園を利用するのか。

A. 原則として保護者は園舎内に入らず、裏門で児童を引き渡す運用としている。



3月９日開催

予算決算委員会

3月11・12日開催

議案18件を審査

〈議案第１号　令和７年度井原市一般会計補正予算（第８号）〉～〈議案第５号　令和７年度井原市下水道事業会計補正予算（第３号）〉

原案可決

〈議案第６号　令和８年度井原市一般会計予算〉

Q．マイナンバーカードの保有率について。

A．全国・岡山県が81.7％のところ、井原市は82.8％であり、県下15市で４番目に位置している。

Q．今後の保有率の上げ方についてどのような対応をするか。

A．書かない窓口によりコンビニ交付も可能となる。そういったことを周知し、マイナンバーカードを所持することによる有意性をアピールしていきたい。

Q．分譲宅地開発助成金について、開発しにくいところは200万円にするといった議論はされたか。

A．現在は一律で考えており検討はしていない。

Q．高齢者等見守り配食事業補助金について、対象者は。

A．65歳以上の一人暮らし、65歳以上のみの世帯、障がい者手帳を交付された一人暮らし、障がい者手帳を交付された人のみの世帯、65歳以上及び障がい者手帳の交付を受けた人のみの世帯が対象。

Q．見守り対象者が多いのではないか。

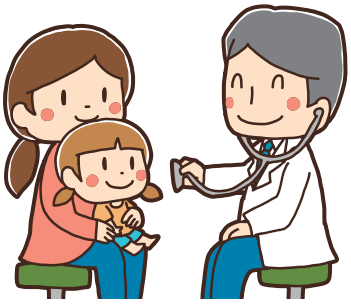
A．市内全域へ配送してもらうことを第一として考えた。

Q．事業者の支援となっているのではないか。

A．インセンティブを与えることで事業者の参入を促したい。

Q．５歳児健診の目的は。

A．５歳児健診は子どもの情緒や社会性の発達状況の気づきの場であり、必要に応じて、保健・医療・福祉など、子どもの特性に合わせた適切な支援につなげる。



Q．消防機庫の解体について。

A．来年度、高屋地区の高草、山井田、西江原地区の才児の３か所を予定。

　地元との調整は分団を通じて確認している。

Q．新たなＡＩドリルについて。

A．児童・生徒の学力に応じた問題を出題できるようになる。

Q．学校施設屋内運動場空調設備整備事業のスケジュールについて。

A．令和８年度に中学校の設計委託をした後、令和９年度にはその工事と令和10年度工事予定の３中学校の設計委託を予定している。

Q．図書館整備基本構想策定業務委託料について。

A．井原図書館の建て替えも含めて、市内図書館３館の現状、在り方についての検討を始める。

Q．未来を創るひとづくり事業の評価について。

A．判断は難しいが、市民力調査のアンケートにおける幸福度が、増加傾向にあるというのが一つの指標と考える。

Q．部活動への補助金に関する基準について。

A．特に明確な基準は定めていない。本市のスポーツを通して元気を発信していくという目的から、見直しも含め考えていきたい。



Q．放課後子ども教室推進事業について。

A．市内の放課後子ども教室を推進するということで、県の補助をいただきながら行っているところである。

Q．井原地域クラブについて。

A．既存のクラブチームで中学校の部活動の受皿になり、申し出を行った団体に対して、国が示した認定基準等に準じた形で、認定をした団体が加盟するということを考えている。

修正可決

〈議案第７号　令和８年度井原市国民健康保険事業特別会計予算〉～〈議案第18号　令和８年度井原市宇戸財産区会計予算〉

原案可決

一般質問

13名の議員が質問



２月定例会では、３月２日から４日の３日間にわたり、13名の議員が質問に立ちました。その一部をご紹介します。

※掲載している一般質問は、紙面の都合により発言を要約し、質問した議員本人の原稿に基づいて掲載しています。

※井原市議会では、一般質問の模様をＹｏｕＴｕｂｅで配信しており、各議員のページの二次元コード（ＱＲ）から動画を視聴できます。

【質問者】

◆坊野公治……６P
◆多賀信祥……６P
◆惣台己吉……７P
◆木尾容子……７P
◆荒木謙二……７P
◆宮地俊則……８P
◆佐藤　豊……８P
◆山田幾久枝……８P
◆妹尾文彦……９P
◆松本周平……９P
◆多賀紀代子……９P
◆沖久教人……１０P
◆柳本益裕……１０P



いばら市民クラブ
代表質問
無所属
坊野（ぼうの）公治（きみはる）

市長２期目の市政運営の総括と新年度当初予算への反映について

問 **市長２期目の市政運営の総括と新年度予算への反映について。①２期８年の市政運営を振り返り、特に印象に残っている取組や、やり切ったと感じている点は。②当初思い描いた姿には十分至らなかった、あるいは課題と残っていると感じている点は。③新年度予算にどのような形で市長の思いが込められているのか。また市民に対して何を伝えたいと思っているのか。**

答 ①将来の井原市を担うひとづくり事業に様々な施策を推進してきた。今後結果が表れてくると感じている。商店街の振興、賑わいの点では民間の取組をサポートしていく。②自治体ＤＸ、賑わい拠点施設、南校地跡地利用などに関しては現在進行中である。③ひとづくりや産業振興をはじめとした様々な事業計画、ハード、ソフト事業を満遍なく予算化している。



問 **今年行われる市長選挙についてのお考えを伺う。**

答 市長選挙に挑戦し、市民の皆様の信託がいただけたら、先頭に立って汗をかいていきたいという覚悟である。



創政いばら
代表質問
無所属
多賀（たが）信祥（のぶよし）

人口減少社会を前提とした行政運営の考え方について他１件

人口減少社会に向けた行政運営について

問 **人口減少が進む中、どのような点を重視して行政運営を進めるのか。**

答 これまで同様、市民サービスの維持を前提にしたうえで、「選択と集中」を進める。単なる見直しではなく、将来的な整理、再構築を意識し、人口減少社会に適応するための備えを進めていく視点が必要。

問 **これまでの事業は今後どうなるのか。**

答 すべてを維持するのではなく、必要性や効果を検証しながら整理・再構築を進める。補助金制度や公共施設の見直しなど、ルールに基づいた改善を行う。

問 **事業見直しの判断基準は。**

答 「必要性・公益性・有効性・公平性」を基本に、財政状況や市民満足度も踏まえて判断する。

まちづくり事業の今後について

問 **今後の課題は。**

答 団体の増加や役員の重複により、担い手の負担が大きくなっている点である。

問 **公民館とまちづくり協議会の関係は。**

答 制度上は別だが、現場では分かりにくい面がある。現在、組織の在り方を含めて見直しを検討している。



議会だよりに掲載している一般質問は、発言を要約して、質問した議員本人の原稿に基づいて掲載しています。



井原市第２期総合戦略・人口ビジョンについて　他１件

いばら太陽の会
代表質問
無所属
惣台（そうだい）　己吉（みよし）

問　井原市第２期総合戦略・人口ビジョンについて伺う。

答　①成果とその評価

【基本目標１】産業の活性化や農林業の振興を図る項目では、すべての数値目標が計画を上回り、一定の成果を収めている。

【基本目標２】定住・交流・関係人口の増加を図る項目では、現時点での社会減抑制については成果として現れず厳しい状況である。



【基本目標３】結婚・出産・子育て環境の充実に取り組む項目では、数値目標である合計特殊出生率の目標値は達成していない。

【基本目標４】健やかな暮らしと持続可能な基盤整備に取り組む項目では、健康づくりの事業の推進により、健康寿命の延伸が図られたほか、あいあいカードの導入や防災・広域連携・協働のまちづくりなどの事業に着実な進捗がみられた。

②次期戦略の方針

今年度末で計画期間が終了する現行の戦略を２年間延長し、令和10年度からスタートする本市の最上位計画である第８次総合計画と次期総合戦略を一体的に策定することで、政策の一貫性を高め、地域活性化・地方創生の取組を力強く展開し、人口減少社会を乗り越えていきたい。



「井原堤の桜」と嫁いらず観音院の桜」の管理と活用について　他１件

日本共産党
木尾（きお）　容子（ようこ）

問　「井原堤の桜」と「嫁いらず観音院の桜」の管理と活用について。

答　桜の管理計画としては、桜の害虫駆除を年４回専門業者に委託している。引き続き、井原堤および相原公園の環境整備や桜の保全に計画的に努めてまいりたい。

問　トイレの整備や河川敷の整備計画について。

答　桜まつり開催中は、桜橋公園などに仮設トイレを設置している。井原堤沿いの河川敷については、良好な景観が確保できるよう今後も努めてまいりたい。

問　まちづくりや観光資源としての活用計画について。

答　地域の皆様と連携しながら桜の保全や環境整備に努め、安心して散策や花見を楽しんでいただける場を維持していきたい。

問　「養鶏場開発及び建設について」地元から542名もの反対署名を受け取らなかった理由と評価について。

答　養鶏場開発に関する関係法令に基づく申請に対し、それぞれの審査基準に基づき、適宜審査を行う立場であり、反対署名の有無が審査結果に影響を及ぼすものではないため、お預かりを控えさせていただいた。署名に対して市として評価することはできないが、養鶏場開発について、美山地区の多くの住民が危惧されていることは認識している。



「地域ＤＭＯ」の設立について　他１件

無所属
荒木（あらき）　謙二（けんじ）

問

１．組織体制について
２．登録に向けてのロードマップについて
３．事業計画について
４．財源、予算規模について

答

１．一般社団法人で、社員総会を法人の最高意思決定機関とし、重要事項等を審議決定する。

２．法人を令和８年４月に設立し、実践的な活動を開始して実績の積み上げを図っていく。その後、審査を経て令和10年４月１日付で「地域ＤＭＯ」として登録証が発出される。

３．観光地経営戦略を策定する。この戦略は、各種データ分析を踏まえ、重点的な事項を明確化し、最終目標であるＫＧＩ、中間目標であるＫＰＩを設定し、行動計画を定める。

４．設立運営補助金として１千860万円、これは法人設立に係る準備経費のほか、設立初年度における人材確保、事務局運営、マーケティング活動と安定的な立ち上げに必要な運営支援を行う。観光物産振興事業として３千万円、これは国の補助金を活用する。





学校園の再編統合について　他１件

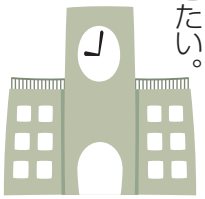
無所属　宮地（みやじ）　俊則（としのり）

問 小中学校再編統合の今後のスケジュールと完了時期を伺う。

答 検討委員会より今年11月に答申を受け、教育委員会で再編計画を作成し、令和10年度以降順次実施予定だが、ずれ込む可能性もある。

問 幼稚園の学区制の廃止による保護者の不安や幼小連携の必要性から幼稚園再編時期をずらし、学校再編に合わせてはどうか伺う。

答 今は教育委員会で教育環境を検討している状況を見守っており、ある程度の方針が出たら実現するように進めていきたい。



問 学区制のない市町村も多数あり、幼小連携小中連携をしっかり取り組むことで計画通り連携が取れると考えている。

問 学校の再編統合を市長自らが先頭に立って早期実現を目指す考えはないか伺う。

学校プールのありかたについて

問 安心安全・費用対効果・教職員の負担軽減のため、希望校からプール授業にB&Gを活用してはどうか伺う。

答 B&Gの活用にはそうしたメリットがある一方で課題もある。学校プールを引き続き活用し、使用困難となった場合は他校のプール、B&G等へ切り替えていきたい。



小・中学校での英会話オンライン学習について

公明党　佐藤（さとう）　豊（ゆたか）

問 市内の小・中学校における英会話オンライン学習について。

答 外国語活動、外国語授業におきましては、外国語による聞くこと、読むこと、話すこと、書くことの言語活動を通じて、コミュニケーションを図る資質能力を育成することを目指すと学習指導要領に示されております。この目標を達成するために、本市におきましては、日本語を使わないオールイングリッシュで授業を行ったり、児童・生徒が主体的に活動し、多くの発話ができる場面を設定するなど、各校において工夫しながら学習活動に取り組んでいるところであります。生きた英語の習得やコミュニケーションの活性化などを目的に、ＡＬＴを全小・中学校に配置しており、児童・生徒が外国語に興味を持って学習できる環境は整っております。今回提案いただいた英会話オンライン学習につきましては、現在市内の中学校で取り組んでいるところはございませんが、英会話のオンライン学習の導入につきましては、他市の取組事例や効果等を参考にしながら、研究してまいりたいと考えております。





地域おこし協力隊の現状と課題について　他２件

無所属　山田（やまだ）　幾久枝（きくえ）

問 地域おこし協力隊について伺う。

答 隊員に地域課題の解決に取組んでもらいながら定住を促す本制度で、本市は退任した隊員の約８割が定住する成果を上げている。今後は、取組の成果を発表する場を設けるなど、隊員と地域住民が関係性を深めながら共に課題解決に取り組める体制を整えていく。

問 賑わい創出拠点施設（道の駅）の整備について伺う。

答 買い物環境の維持や経済活性化、子どもの遊び場の確保など地域からの要望を受けて芳井地域を対象に計画中である。民間のノウハウを活かした効率的運営を図り、道の駅としても登録することで広報効果と集客を狙う。現在、延期となっているが、地域課題を解決するための施設整備を早期に目指す。

問 放課後児童健全育成事業について伺う。

答 出部地区の児童数増加に伴う教室不足に対し、令和８年度は幼稚園を代替施設として活用する。令和11年度の利用者数ピークを見据え、小学校敷地外への専用棟の新設を含め、検討している。





無所属　妹尾（せのお）　文彦（ふみひこ）

高校卒を対象とした職員採用について

問 本市は高校卒採用を実施しているが、内定辞退が多い現状がある。①直近5年間の受験・採用・辞退者人数と辞退理由について②高校生への募集案内・広報活動について伺う。

答 ①5年間で27人受験、10人合格、7人辞退。理由は他の公務員合格や進学などで、第1志望でないことが要因と推測。②市内高校へ訪問したり、近隣高校へ募集案内を届けたり、職場訪問やインターンシップ等で興味を持ってもらう取組を行ったりしている。

問 辞退理由を踏まえ、今後どのように採用や広報に生かすのか。

答 公務員志望者に限らず幅広く興味を持ってもらう広報を積極的に行う。

問 本市は給与や昇任制度、資格支援など魅力ある制度がある。これを十分に伝えるとともに、資格取得支援の拡充も検討すべきではないか。

答 業務上必要な資格は市が全額負担としている。自己啓発については現行制度が適当と考える。





無所属　松本（まつもと）　周平（しゅうへい）

井原市賑わい創出拠点整備事業延期の原因と今後の取組について　他4件

責任ある事業推進を求めて

問 事業延期の原因と今後の取組について。

答 用地取得について合意形成が整わない事案が生じ、やむを得ず事業の実施を一旦延期する判断に至った。担当部署と課題や方向性について協議を重ね進める。

誰一人見捨てない行政の在り方を

問 職権消除の基準と検証体制について。

答 適正に行われており、今後とも適正な管理に努める。

さらなる窓口CS向上へ

問 質の高さとその背景について。

答 マニュアルを作成し、対応力向上に係る研修を実施することにより、市民の皆様の立場に立った応対に努めている。

市職員のワークライフバランス向上目指して

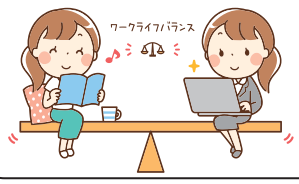
問 市職員のワーク・ライフ・バランスとウエルビーイングについて。

答 年に一度、職務等に関する自己申告を実施、福利厚生に関する制度を周知することで、ワーク・ライフ・バランスの実現を目指す。

市民の声が届く教育行政の実現を目指して

問 教育長への面談要請への対応基準について。

答 組織内の報告、連絡、相談を一層強化し、引き続き誠実な対応に努める。





無所属　多賀（たがき）　紀代子（よこ）

特殊詐欺及び消費者被害防止対策について

問 現在の取組と今後の取組について。

答 井原市消費生活センターでは、消費者教育の推進や広報活動を通じ、正しい知識の普及と詐欺被害の水際での防止に努めている。今後は、民生委員やケアマネージャー、金融機関等と連携し、孤立しがちな高齢者及び障がい者の異変を早期に察知し、相談窓口へ繋ぐ体制を推進し、啓発と被害防止に努める。

問 本市の現状について。

答 令和6年度の相談件数は156件で、通信販売や定期購入に関するトラブルが多い。井原警察署管内では、令和7年中の詐欺被害は16件、被害額は約1億3000万円で、オレオレ詐欺やSNS型投資・ロマンス詐欺、還付金詐欺等が発生している。

問 中学生、高校生に対する現在の取組と今後の方向性について。

答 消費者教育という名の下では行っていないが、小学校から家庭科や社会科で総合的な学習を横断的に行っている。知識・判断力・行動から賢い消費者の育成に取り組んでいる。小学校では気づき、中学校は契約や情報、高校は自立と、学校教育で段階的に実践力を養っている。





井原運動公園野球場の利用状況と今後の整備の在り方について　他１件

無所属　沖久（おきひさ）　教人（のりひと）

野球ツーリズムの実現を目指して！



問 今後の整備の在り方について。

答 施設は整備から約50年が経過し、老朽化が課題となっている。令和８年度の長寿命化計画に位置づけ、計画的な整備を検討している。

子どもが安心して学べる教育環境を！

問 盗撮防止機材は活用されているか。

答 一部の学校で使用実績はあるが、全校での活用は進んでいない。

問 教員のスマートフォンの管理について。

答 教室への持ち込みは禁止しているが、確認は個人個人には行っていない。

問 相談しやすい体制は整っているか。

答 担任以外の教員にも相談できる体制に加え、市の相談窓口を設置し、保護者へ周知している。

問 学校に防犯カメラは設置されているか。

答 小・中学校に設置されており、場所は各学校の事情による。





市長のまちづくり方針について

無所属　柳本（やなぎもと）　益裕（ますひろ）

問 令和７年度まちづくり方針総括について４点伺う。

答 １．自治体ＤＸの推進と強化対策はスマートフォン・アプリのライン利用で役所に行かなくても約70の手続きが可能となった。
２．公共交通については利便性の向上や運行体制の見直しを行う。
３．創出拠点施設整備は令和11年度開業に向け引き続き努力する。
４．県立井原高校南校地跡地活用については、活用基本方針を作成していく。

問 令和８年度まちづくり方針と実効計画について３点伺う。

答 １．ウェルビーイング経営の推進について市内の事業所に対して健康で幸せを実感できる労働環境の醸成を促進している。
２．子育て支援については、令和８年度から小学校給食費の無償化、令和７年度から、こども家庭センターを開設し安心して子どもを生み育てられるよう努めている。
３．若者還流支援については、ひとづくり事業、インターンシップや合同企業説明会のほか、市内就職者へ移住や奨学金の返済支援や結婚を後押しする取組をさらに進めていく。



議会改革特別委員会を設置しました

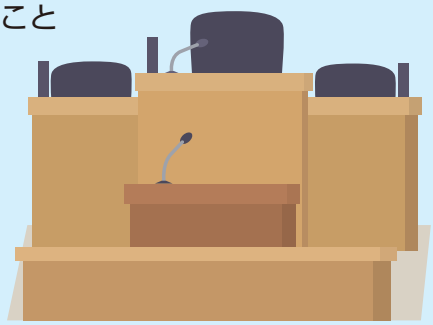
１．委員会名　議会改革特別委員会

２．付託事項
- 本市議会が制定している議会基本条例等の目標達成状況の検証及び見直しに関すること
- 議会活動の改善に関する制度的・構造的課題の整理及び提案に関すること
- 議会改革に関する各種取組の進捗管理及び評価に関すること
- その他議会の機能強化及び信頼向上に資する事項

３．委員数　８人

委員長：西村慎次郎　　副委員長：山田幾久枝
委　員：木尾容子、多賀信祥、惣台己吉、
坊野公治、西田久志、宮地俊則

４．設置期間　令和８年３月１７日から調査終了まで



厚生文教委員会

行政視察

令和８年２月４日～５日の２日間、
愛媛県・高知県・岡山県において
行政視察を行いました。
詳しくは、井原市議会の
ホームページをご覧ください。

愛媛県四国中央市

○子ども若者発達支援センター「Paletteパレット」

・約50年にわたる発達支援の積み重ねを基に整備された拠点施設
・「相談・療育・地域支援」を一体的に行う三位一体の支援体制を構築
・対象は0歳から39歳までと幅広く、年齢ではなく「困り感」に応じた支援を実施
・保育士、心理士、言語聴覚士等の多職種が連携し、相談から療育まで施設内で完結



・園や学校への巡回相談、現場観察、ケース会議により実践的支援を展開
・年長児全員対象の「ことばの検査」により早期発見・早期支援を実現





・行政計画と現場が一致し、切れ目のない継続的支援体制が構築されている点が特徴

高知県香南市

○保幼小中連携（一貫）教育の推進

・就学前から中学校卒業までを一体として捉えた連携教育を推進
・学力、不登校、生活習慣など複合的課題への対応として導入
・「コミュニケーション能力・規範意識・自尊感情」の三つの力を共通目標として設定
・中学校区単位で保育所、幼稚園、小学校、中学校が連携し継続的支援を実施
・教職員交流、乗り入れ授業、異年齢交流など多様な取組を展開
・地域住民や家庭と連携し、地域ぐるみで子どもの育ちを支える体制を構築
・不登校対策も特別な対応とせず、日常の教育活動の延長として位置づけている点が特徴



岡山県教育委員会

○特別支援教育の推進

・「共生社会の形成」を理念に、障害の有無に関わらず共に学ぶ教育を推進
・通常の学級、通級による指導、特別支援学級及び特別支援学校など、多様な学びの場を設け、児童生徒一人一人の教育的ニーズに応じた適切な指導及び必要な支援を行う
・就学前から卒業後までを見据えた切れ目のない支援体制を構築
・個別の教育支援計画や合理的配慮を重視し、一人ひとりに応じた支援を実施
・特別支援教育コーディネーターを中心とした校内支援体制を強化
・交流及び共同学習により相互理解と社会性の育成を推進
・ICT活用や教職員研修の充実により、教育の質の向上が図られている



市議会を傍聴してみませんか

市議会の本会議及び委員会は一般に公開していますのでお気軽にお越しください。会議当日の８時30分から市役所５階の議会事務局で受付いたします。どなたでも傍聴できますので、希望される方は議会事務局で傍聴券の交付を受け（先着順）、入場してください。

傍聴者の定員

本会議場　38名（うち８席は報道用）
委員会室　10名
全員協議会室　５名

行政視察の受け入れ

次の市議会議員の皆さんが視察に訪れ、当市の取組について研修されました。

大阪府箕面市議会（令和８年１月14日）

「市議会におけるハラスメント防止の取組について」

【質問事項】
・ハラスメント防止条例制定の背景と経緯
・具体的な事例と判断基準
・違反者への措置と再発防止
・条例制定後の状況

６月定例会の仮日程

６月　８日（月）	開会（市長の提案説明）
６月11日（木）	一般質問
６月12日（金）	一般質問
６月15日（月）	一般質問
６月16日（火）	議案審議
６月17日（水）	（厚生文教委員会）
６月18日（木）	（総務産業委員会）
６月19日（金）	（予算決算委員会）
６月23日（火）	議案審議・閉会

日程については、６月２日（火）の議会運営委員会で協議した後、ホームページ等でお知らせします。

～ 会議録の検索 ～



井原市議会ホームページ

井原市議会のホームページでは、平成２４年２月定例会分から常任委員会の会議録（要点筆記）を公開しています。また、平成９年３月定例会以降の本会議の会議録を検索することができます。

市のホームページから市議会ホームページへアクセスし、「会議録」をクリックしてください。

（井原市ホームページアドレス：
http://www.city.ibara.okayama.jp）

なお、この会議録につきましては、正式な会議録とは若干異なります。

編集後記

２月に実施した井原市立高等学校生徒の皆さんとの意見交換会は議会にとって大変有意義なものとなりました。若い力の息吹きを肌で感じることができました。

これからも議会・議員の役割を市民の皆様にしっかり広報できれば、と考えています。（上野安是）

広聴広報委員会

委員長	佐藤　豊
副委員長	沖久　教人
委員	大滝　文則
〃	上野　安是
〃	荒木　謙二
〃	妹尾　文彦
〃	柳本　益裕
〃	多賀紀代子
〃	松本　周平